

施設総合管理計画について

君津中央病院企業団

1. 計画策定の趣旨

政府は、平成24年に発生した笹子トンネル事故等を契機に安全・安心にインフラを利用し続けられるようにする方針のもと、インフラの戦略的な維持管理・更新等を推進するため、「インフラ長寿命化基本計画」（平成25年11月29日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定。以下「基本計画」という。）を策定した。

これを受け、厚生労働省から都道府県、市町村及び一部事務組合等に対して、基本計画に基づく「公共施設等総合管理計画」等を平成32年度までに策定するよう要請があった。

当企業団においては、平成27年度後半に本院の外壁剥離が発見され、劣化状態の把握と改修工事が急務となったこと、築後約15年が経過し、建築・電気設備・空気調和設備及び給排水衛生設備等の経年劣化が想定されることから、早期に更新及び修繕計画を策定することが必要となり、今年度に「施設総合管理計画」を策定する運びとなった。

2. 計画策定の方法

アイテック㈱へ施設総合管理計画策定支援業務を委託し、同社及び企業団職員による現地調査、ヒアリング等を実施し計画を策定。

3. 計画の概要

(1) 計画期間

平成30年度から平成59年度までの30年間
(本院築年数では、15年目から44年目)

(2) 対象とする設備等

建築、電気設備、空気調和設備及び給排水衛生設備に医療機器及び情報システム等を加えたもの。

(3) 計画の内容

前項の項目ごとに更新・修繕の箇所及び必要年度を調査し、年度ごとに必要となる費用等を取り纏めたものである。

なお、本院築45年目にあたる平成60年度に建替えを見据えた計画としている。

また、分院については、現時点において建替えを前提としていることから、本

計画に含まないものとする。附属看護学校については、新築から間もないため、平成32年度までに計画を策定するものとする。